

株 主 各 位

鳥 取 県 鳥 取 市 扇 町 7 番 地
鳥 取 フ コ ク 生 命 駅 前 ビ ル 7 階
アクシスITパートナーズ株式会社
代表取締役 坂 本 哲

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第32回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.t-axis.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「アクシスITパートナーズ」又は「コード」
に当社証券コード「351A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧
書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数
ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示いただき、折り返しご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年11月28日(金曜日)午前10時
2. 場 所 鳥取県鳥取市栄町755番地
Next.ビル3階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
- 報告事項 第32期(2024年9月1日から2025年8月31日まで)事業報告の内容
報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 第32期(2024年9月1日から2025年8月31日まで)計算書類承認の
件
- 第2号議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い  
申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取  
引所ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

( 2024年9月1日から  
2025年8月31日まで )

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当社は、人口最少県に本社を構える独立系ITグループならではの人材採用及び育成基盤を活かし、雇用創出と競争力ある人材育成により地域経済を活性化させるリフレーミングカンパニー(世の中に定着・固定した物事を違う枠組みで再構築する会社)の実現に向けて、これからの時代に求められるデジタル・トランスフォーメーション(DX)のうち、建設DX、企業・地域DX、脱炭素DXの、3つの領域におけるDX事業を展開しております。2025年4月には東京証券取引所のTOKYO PRO Marketへの新規上場を果たし、会社として更なる成長の拡大を図っております。

当事業年度(2024年9月1日～2025年8月31日)における我が国経済は、企業収益や個人消費の持ち直しなどにより景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格の高騰や、米国の政策動向が経済の不確実性を高め、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

こうした中、当社の属する情報・通信サービス産業については、老朽設備の維持・更新投資を中心に企業の投資意欲は底堅く、DX投資の継続的な拡大が、ITコンサルティング、クラウドサービス、システム開発の需要を牽引しています。このような環境下において、更なる挑戦によって事業成長を加速し、大きな飛躍を目指して取り組んで参りました。

建設DX分野では、データや業務のデジタル化の導入及び運用から取引先のDX推進を支援するとともに、スマートビル建設の実現に向け、当社グループのIT及び電気通信工事サービスをうい参画することで、事業拡大に努めて参りました。企業・地域DX分野では、システム開発から運用サポートまでのトータルシステムサービスを事業基盤として、システム開発及び保守運用案件、基幹システム更新案件の拡大に努めてきたほか、地域内店舗と顧客を繋ぐラストワンマイルの役割を担うことで地域活性化を図る超地域密着型生活プラットフォーム「Bird」事業において、新規登録会員者数及び加盟店の増加を図るとともに、自治体と連携した実証実験を開始するなど、利用者にとってより利便性の高いサービスの拡大に努めて参りました。脱炭素DX分野では、当社が開発した企業における環境活動の取り組みを見える化することが可能となる電力トレーサビリティシステム「ecoln」の顧客開拓に取り組んで参りました。

これらの結果、売上高は2,643,585千円となり、営業利益80,342千円、経常利益89,140千円、当期純利益は49,627千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は、14,614千円であります。その主なものは、新規賃貸借契約に伴う倉庫内装工事及びレイアウト変更等(5,566千円)、サーバー入替え及び一括償却資産(PC等)(6,697千円)、Bird事業の自社利用ソフトウェアの機能追加及び基幹システムの機能追加等(2,251千円)等であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

|                                | 第29期<br>2022年8月期 | 第30期<br>2023年8月期 | 第31期<br>2024年8月期 | 第32期<br>2025年8月期<br>(当事業年度) |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円)                       | 2,579,638        | 2,578,822        | 2,655,485        | 2,643,585                   |
| 経常利益 (千円)                      | 30,234           | 55,715           | 99,129           | 89,140                      |
| 当期純利益または当期純損失(△) (千円)          | △103,203         | 10,697           | 19,364           | 49,627                      |
| 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△) (円) | △83.56           | 8.66             | 15.68            | 40.18                       |
| 総資産 (千円)                       | 2,058,355        | 1,958,352        | 1,919,622        | 1,937,214                   |
| 純資産 (千円)                       | 1,174,379        | 1,185,077        | 1,204,442        | 1,250,117                   |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 954.91           | 959.58           | 975.26           | 1,012.24                    |

(注)1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

3. 2025年1月1日付けで普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。また、2025年11月5日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金     | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|------------------|-----------|---------|---------|
| 株式会社アクシスエンジニアリング | 20,000 千円 | 100.0 % | 電気通信工事  |

#### (6) 対処すべき課題

当社は、「リフレーミングカンパニー×Shift the Local(シフト ザ ローカル)」をビジョンに掲げ、きたる次世代社会の実現に向け、世の中に定着・固定したモノ・コト(枠組み)を場所や常識にとらわれず、新たなモノ・コト(枠組み)を創造する会社として、建設DX・企業DXの2つのDX事業と地方創生事業の推進によりスマートシティ化を促進し、地域循環型社会の実現を目指し、地域産業の衰退、若手就業者の減少、街の魅力低下、人材流出といった負の課題スパイラルから、競争力のある人材を育成することにより、街・職場の魅力を向上させ、雇用を創出し、地域産業の活性化を図ってまいります。

上述のビジョン達成に向けて、以下の3つの強化策を中期経営目標の中心に据え、取り組

んでまいります。

#### ①事業推進

2つの領域におけるDX事業(建設、企業)における生産性・安全性・品質の向上、業務効率化を軸とした新たな価値創造と、IT×OT(Operational Technology)を中心としたネットワークフィールドサービスの拡大による事業伸長に加え、地方創生事業の全国DX化の推進による、事業成長と収益化に取り組んでまいります。

#### ②経営基盤(製造・人材)

工程管理及び品質管理のマネジメントシステムの定着化とプロセス改善、ソフトウェア品質強化等に取り組んでまいります。また、エンジニアの成長を基礎とした人材ビジョンの設定、及び人材ビジョンに基づく教育カリキュラムの開発と実施等、タレントマネジメントを開始し、人材の評価と最適化の実現を目指してまいります。

#### ③マネジメント

中期経営計画を策定し、基幹システムの活用を軸とした計画マネジメント(計画・分析・対策)の品質向上とその定着、加えて価値あるIRを実施するための体制構築と、KPI管理レベルの向上による予実管理を強化してまいります。また、徹底的なDX(業務改善)による全社管理工数の減少と利益の創出を目指します。

### (7) 主要な事業内容(2025年8月31日現在)

当社は、システム開発からアウトソーシングまでワンストップで企業・行政の経営 変革を支援します。プラットフォームサービスの開発・運用を通し、建築、エネルギーといった社会インフラ、ネットワークインフラに関わる社会課題解決をITで推進します。事業の内容は以下の通りであります。

#### (ビジネス領域)

- ・DX推進コンサルティング
- ・ビジネス・プロセス・アウトソーシング
- ・システム・インテグレーション
- ・ネットワーク・インテグレーション
- ・エネルギーマネジメントシステムの設計・開発
- ・ネットワーク環境の統合管理の設計・構築
- ・超地域密着型プラットフォームの開発・運用 その他これらに関する一切の事業

(8) 主要な営業所(2025年8月31日現在)

| 名 称                       | 所 在 地  |
|---------------------------|--------|
| 本 社                       | 鳥取県鳥取市 |
| N e x t .                 | 鳥取県鳥取市 |
| 東 京 オ フ ィ ス               | 東京都港区  |
| 大 阪 オ フ ィ ス               | 大阪市淀川区 |
| 米 子 オ フ ィ ス               | 鳥取県米子市 |
| B i r d - C h i y o m i - | 鳥取県鳥取市 |
| B i r d - Y o n a g o -   | 鳥取県米子市 |
| B i r d - Y a z u -       | 鳥取県八頭郡 |
| 千 代 水 B P O セ ン タ ー       | 鳥取県鳥取市 |

(9) 使用人の状況(2025年8月31日現在)

| 使用人数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 168名(29名) | 10名増(17名増) | 36.1歳 | 7.2年   |

(注)使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート、アルバイト及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況(2025年8月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 額      |
|---------------------|------------|
| 株 式 会 社 鳥 取 銀 行     | 210,237 千円 |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行 | 58,104 千円  |

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況(2025年8月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 260,000株

(2) 発行済株式の総数 247,000株

(3) 株主数 18名

(4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名               | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|---------------------|-----------|---------|
| S P C 株 式 会 社       | 100,100 株 | 40.5 %  |
| 坂 本 哲               | 48,800    | 19.7    |
| 鹿 島 建 設 株 式 会 社     | 26,000    | 10.5    |
| 株 式 会 社 M i Y a     | 23,000    | 9.3     |
| 宮 本 徹               | 15,000    | 6.0     |
| 山 下 香 世             | 9,500     | 3.8     |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行 | 9,000     | 3.6     |
| 株 式 会 社 翠 山         | 4,000     | 1.6     |
| 横 田 隆               | 3,800     | 1.5     |
| 株 式 会 社 鳥 取 銀 行     | 2,000     | 0.8     |

(注)1.SPC株式会社は、当社の代表取締役である坂本哲氏の資産管理会社であります。

2.株式会社MiYaは、当社の専務取締役である宮本徹氏の資産管理会社であります。

3.株式会社翠山は、当社の取締役である山下香世氏の資産管理会社であります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等(2025年8月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                           |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 坂 本 哲   | 株式会社シーセブンハヤブサ取締役                                                                                                                                  |
| 専 務 取 締 役 | 宮 本 徹   | SX事業部担当<br>BPO部担当<br>営業推進部担当<br>PMオフィス担当<br>株式会社アクシスエンジニアリング代表取締役                                                                                 |
| 取 締 役     | 中 原 貴 之 | 総務部担当<br>経理部担当                                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 横 田 隆   | サテライト事業部担当<br>システム事業部担当<br>ITA部担当                                                                                                                 |
| 取 締 役     | 山 下 香 世 | 株式会社ジェイド取締役                                                                                                                                       |
| 取 締 役     | 佐 藤 宏   | 株式会社テリロジーホールディングス社外監査役                                                                                                                            |
| 常 勤 監 査 役 | 松 岡 正 浩 | 株式会社アクシスエンジニアリング監査役                                                                                                                               |
| 監 査 役     | 池 原 浩 一 | 池原公認会計士事務所代表                                                                                                                                      |
| 監 査 役     | 南 健     | 株式会社カンフォーラ代表取締役社長<br>株式会社Epsilon Molecular Engineering社外取締役<br>株式会社タスキホールディングス社外監査役<br>株式会社人機一体社外取締役<br>株式会社RMDパートナーズ東京 社外監査役<br>日本精密電子株式会社 社外監査役 |

(注)1. 取締役 佐藤宏氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 池原浩一氏及び南健氏は、社外監査役であります。

3. 監査役 池原浩一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査役 南健氏は、金融関係の業務に長年携わってきた経験から、財務・会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。

5. 取締役 山下香世氏は、2025年10月31日付で辞任により退任しました。

6. 取締役 佐藤宏氏は、2024年9月28日付で株式会社インテリジェントウェイブの社外監査役を退任しました。

7. 監査役 南健氏は、2024年10月29日付で株式会社RMDパートナーズ東京の社外監査に就任いたしました。

8. 監査役 南健氏は、2025年5月28日付で日本精密電子株式会社の社外監査役に就任いたしました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

##### (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額                | 報酬等の種類別の総額            |                   |          | 対象となる<br>役員の数 |
|------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------|----------|---------------|
|                  |                       | 基本報酬                  | 業績連動報酬等           | 非金銭報酬等   |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 87,878(千円)<br>(4,600) | 67,878(千円)<br>(3,600) | 20,000<br>(1,000) | －<br>(－) | 6(名)<br>(1)   |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 10,560<br>(3,600)     | 10,560<br>(3,600)     | －<br>(－)          | －<br>(－) | 3<br>(2)      |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 98,438<br>(8,200)     | 78,438<br>(7,200)     | 20,000<br>(1,000) | －<br>(－) | 9<br>(3)      |

(注)1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2020年11月20日開催の第27回定時株主総会において年額1億2千万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。  
当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、社外取締役は0名)です。

3. 監査役の金銭報酬の額は、2021年11月26日開催の第28回定時株主総会において年額2千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役佐藤宏氏は、株式会社テリロジーホールディングスの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役池原浩一氏は、池原公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役南健氏は、株式会社カンフォーラの代表取締役社長、株式会社Epsilon Molecular Engineeringの社外取締役及び株式会社タスキホールディングスの社外監査役、株式会社人機一体の社外取締役、株式会社RMDパートナーズ東京の社外監査役、日本精密電子株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                        |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 佐 藤 宏   | 当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席しました。主に経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                                         |
| 監査役 池 原 浩 一 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会18回のすべてに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                                                                                            |
| 監査役 南 健     | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会18回のすべてに出席しました。IPOコンサルタントとして数十社の上場支援の実績を有しており、また、金融関係の業務に長年携わってきた経験から、財務・会計及び法務に関する高い見識を有しており、客観的、専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下の通りであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)の取締役の職務の執行が、法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するため、取締役会において「コンプライアンス規程」を制定するとともに、当社グループ内に周知・徹底し、取締役がこれを遵守しております。

当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、リスク・コンプライアンス委員会が年度ごとに規程類の整備や教育・研修等を計画的に実施するよう「リスク・コンプライアンス委員会年間計画書」を作成のうえ、取締役会で報告し、リスク・コンプライアンス管理体制の整備を継続的に推進しております。

当社は、当社グループの取締役による法令等の違反を早期に発見し、是正することを目的として内部通報制度を整備し、これを適切に運営しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令をはじめ「文書管理規程」に基づき、適切な保存及び管理を行っております。

取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる体制としております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社グループの事業活動において想定される各種リスクについて、網羅的、体系的な管理を行っております。

当社は、リスク管理を推進するためにリスク管理担当役員を置き、リスク管理担当部署を総務部とし、事業活動における各種リスクの回避、軽減等を講じる体制を強化しております。

当社は、事故等が発生した場合の報告体制及び緊急時対応体制を構築し、適切かつ迅速に対処しております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「中期経営計画」と「年間経営計画」を策定し、それに基づいた各部門運営及び予算管理を行っております。

各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、取締役の職務・権限・責任を明確にするほか、これらの規程に則った適正な権限委譲を行っております。

取締役の情報の共有化及び意思決定の迅速化を図るために、定時取締役会を月1回開催す

るほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの使用人の職務の執行が、法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するため、取締役会において「コンプライアンス規程」を制定するとともに、当社グループ内に周知・徹底し、使用人がこれを遵守しております。

当社は、リスク・コンプライアンス体制の実効性を高めるため、リスク・コンプライアンス委員会が年度ごとに規程類の整備や教育・研修等を計画的に実施するよう「リスク・コンプライアンス委員会年間計画書」を作成のうえ、取締役会で報告し、リスク・コンプライアンス管理体制の整備を継続的に推進しております。

当社は、当社グループの使用人による法令等の違反を早期に発見し、是正することを目的として内部通報制度を整備し、これを適切に運営しております。

⑥ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するため、情報共有を目的とした会議を定期的開催するとともに、子会社の業務執行に係る重要事項については、報告または当社の承認を得ることを求め管理を行っております。

当社グループにおけるリスク管理体制を有効に機能させるため、「関係会社管理規程」及び「リスク管理規程」を定め、これらの規程に則った適切な管理を行っております。

子会社における取締役の職務執行状況を把握するため、子会社管理に係る事項を「関係会社管理規程」として定め、この規程に則った子会社の適切な管理及び運営を行っております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役から監査業務遂行補助のため、使用人の設置等につき求めがあった場合には、その求めに応じ適切な体制を講じております。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人を置く場合には、当該使用人の取締役からの独立性を確保するために、その人事評価及び異動については、監査役の同意を必要としております。

前号の使用人を置く場合には、当該使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとしております。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社もしくは子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不明の行為または法令・定款に違反する重大な事実を発見したときには、「内部通報制

度規程」に則り当該事実を監査役に報告するものとしております。

当社グループの取締役及び使用人は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該業務執行の内容を報告するものとしております。当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為を発見したときには、当社監査役のほか、内部通報窓口にも報告することができるものとしております。また、総務部は監査役へ内部通報の受付及び対応状況を定期的に報告するものとしております。なお、経営に与える影響等を考慮のうえ、必要と判断したときや監査役が求めた場合には、速やかに報告するものとしております。

#### ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との定期的な意見交換を行う機会を確保することにより、監査役の監査の実効性の向上に努めております。

内部監査人は、監査役と定期的な情報交換を行うなど緊密な連携を保ち、監査役が監査役監査に関して協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう、努めております。

監査役が実効的な監査業務のために必要と判断した場合には、弁護士等専門家の意見を聴取するものとしております。

### 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産           | 1,366,865 | 流 動 負 債           | 363,362   |
| 現 金 及 び 預 金       | 864,514   | 買 掛 金             | 81,713    |
| 売 掛 金             | 333,761   | 1年内返済予定の長期借入金     | 54,996    |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,848     | 未 払 金             | 103,565   |
| 仕 掛 品             | 9,080     | 未 払 法 人 税 等       | 28,918    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 607       | 契 約 負 債           | 20,363    |
| 前 払 費 用           | 55,992    | 預 り 金             | 21,739    |
| 短 期 貸 付 金         | 100,000   | 賞 与 引 当 金         | 35,187    |
| そ の 他             | 1,059     | そ の 他             | 16,876    |
| 固 定 資 産           | 570,348   | 固 定 負 債           | 323,735   |
| 有 形 固 定 資 産       | 339,877   | 長 期 借 入 金         | 213,345   |
| 建 物               | 300,664   | 賞 与 引 当 金         | 21,000    |
| 構 築 物             | 1,944     | 退 職 給 付 引 当 金     | 61,800    |
| 車 両 運 搬 具         | 78        | 資 産 除 去 債 務       | 25,055    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 24,323    | そ の 他             | 2,534     |
| 土 地               | 12,868    | 負 債 合 計           | 687,097   |
| 無 形 固 定 資 産       | 4,679     | (純 資 産 の 部)       |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 4,579     | 株 主 資 本           | 1,250,117 |
| そ の 他             | 100       | 資 本 金             | 410,593   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 225,791   | 資 本 剰 余 金         | 370,593   |
| 投 資 有 価 証 券       | 40,900    | 資 本 準 備 金         | 370,593   |
| 子 会 社 株 式         | 20,000    | 利 益 剰 余 金         | 468,931   |
| 長 期 貸 付 金         | 3,000     | 利 益 準 備 金         | 290       |
| 繰 延 税 金 資 産       | 64,802    | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 468,641   |
| 敷 金               | 96,369    | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 468,641   |
| そ の 他             | 3,719     |                   |           |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,000    | 純 資 産 合 計         | 1,250,117 |
| 資 産 合 計           | 1,937,214 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 1,937,214 |

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

( 2024年9月1日から  
2025年8月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,643,585 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,701,387 |
| 売 上 総 利 益               |        | 942,198   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 861,856   |
| 営 業 利 益                 |        | 80,342    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 677    |           |
| 受 取 配 当 金               | 350    |           |
| 受 取 家 賃                 | 5,524  |           |
| 雇 用 助 成 金 ・ 奨 励 金       | 1,301  |           |
| 雑 収 入                   | 2,201  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 1,000  | 11,055    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 830    |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,334  |           |
| 雑 損 失                   | 93     | 2,258     |
| 経 常 利 益                 |        | 89,140    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 減 損 損 失                 | 887    | 887       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 88,252    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 31,898 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 6,726  | 38,625    |
| 当 期 純 利 益               |        | 49,627    |

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 2024年9月1日から  
2025年8月31日まで )

(単位:千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |           |              |                 |            | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|--------------|-----------------|------------|-----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金     |              |                 | 株主資本<br>合計 |           |           |
|                         |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他<br>利益剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |            |           |           |
|                         |         |           |                 |           | 繰越利益<br>剰余金  |                 |            |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 410,593 | 370,593   | 370,593         | 290       | 419,014      | 419,304         | 1,200,490  | 1         | 1,200,491 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |           |              |                 |            |           |           |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |           | 49,627       | 49,627          | 49,627     |           | 49,627    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                 |           |              |                 |            | △1        | △1        |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | -               | -         | 49,627       | 49,627          | 49,627     | △1        | 49,626    |
| 当 期 末 残 高               | 410,593 | 370,593   | 370,593         | 290       | 468,641      | 468,931         | 1,250,117  | -         | 1,250,117 |

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 ..... 移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品 ..... 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 ..... 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については旧定額法、2007年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物 ..... 8年～50年

構築物 ..... 10年～20年

工具、器具及び備品 ..... 2年～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア ..... 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産 ..... 定額法によっております。

##### (3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 ..... 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 ..... 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(認識する通常の時点)は以下の通りであります。

##### (1) システム受託開発

システム受託開発については、請負契約により顧客仕様のソフトウェア開発を行ってお

ります。ソフトウェア開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

(2) 運用支援・クラウドシステム・保守サービス

運用支援・クラウドシステム・保守サービスについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) ネットワークインフラ構築

ネットワークインフラ構築(機器の据付等を含む。)については、役務提供完了後、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(4) 再生可能エネルギー関連システム及び製品の開発・導入サービス

再生可能エネルギー関連システム及び製品の開発・導入サービスについては、システム及び製品の開発・導入の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

(5) 超地域密着型生活プラットフォーム

超地域密着型生活プラットフォームについては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、その期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) その他の付随する製品・サービスの提供

その他の付随する製品・サービスの提供については、製品の利用及び役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 142,329千円        |
| 土 地           | 3,344千円          |
| 計             | <u>145,673千円</u> |

(2) 担保に係る債務

|                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 43,572千円         |
| 長期借入金                   | 166,665千円        |
| 計                       | <u>210,237千円</u> |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 313,183千円

減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額を含んで表示しております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 101,855千円 |
| 短期金銭債務 | 2,056千円   |

4. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 20,000千円 |
|--------|----------|

5. 偶発債務

当社は、株式会社青島文化教材社(以下、「原告」といいます。)より、2021年10月22日付で静岡地方裁判所において訴訟を提起されました。

(1)訴訟の内容及び提起に至った経緯

当社が2015年1月22日に納品した生産管理システムとドキュメント管理システム等に関して、①提案依頼書(RFP)等の成果物の交付がないことを理由として契約の解除を主張し、原状回復義務の履行としての請求、②2015年7月15日付で発注したシステムが完成していないと主張し、当社の債務不履行として損害賠償を請求する調停の申し立てがなされました。2021年10月11日に調停不成立となったため、2021年10月22日訴訟提起に至ったものであります。

当社としては、今回の原告の請求は根拠のないものと考えており、静岡地方裁判所において訴訟が係争中であります。なお、現時点において同訴訟に関する影響額を合理的に見積ることができないため、当該偶発債務に係る引当金は計上しておりません。

(2)訴訟の目的の価額

25,326千円(うち①3,780千円、②21,546千円)、及び遅延損害金

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 |          |
| 営業収益       | 5,059千円  |
| 営業費用       | 27,641千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,585千円  |

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 247,000株 |
|------|----------|

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |    |
|------|----|
| 普通株式 | －株 |
|------|----|

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

4. 当事業年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的とな

る株式の種類及び数  
該当事項はありません。

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 未払事業税           | 2,979千円   |
| 減価償却超過額         | 36,407千円  |
| 資産除去債務          | 7,856千円   |
| 敷金              | 8,237千円   |
| 退職給付引当金         | 19,362千円  |
| 貸倒引当金           | 940千円     |
| 賞与引当金           | 17,302千円  |
| その他             | 2,379千円   |
| 繰延税金資産小計        | 95,464千円  |
| 評価性引当額          | △26,042千円 |
| 繰延税金資産合計        | 69,421千円  |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △4,618千円  |
| 繰延税金負債合計        | △4,618千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 64,802千円  |

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.459%から31.355%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

| 種 類           | 会社等の名称       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係     | 取引の内容            | 取引金額    | 科目  | 期末残高    |
|---------------|--------------|--------------------|-------------------|------------------|---------|-----|---------|
| 主要株主<br>(会社等) | 鹿島建設<br>株式会社 | 被所有<br>直接10.5%     | 当 社 サ ー ビ<br>スの提供 | システム開発<br>システム保守 | 867,068 | 売掛金 | 107,254 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、取引の都度、両社協議のうえ、市場価格等を勘案して決定しております。  
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

| 種 類 | 会社等の名称                   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係        | 取引の内容            | 取引金額    | 科目          | 期末残高    |
|-----|--------------------------|--------------------|----------------------|------------------|---------|-------------|---------|
| 子会社 | 株式会社<br>アクシス<br>エンジニアリング | 所有<br>直接100%       | 当社サービスの提供            | システム開発<br>システム保守 | 5,059   | 売掛金         | 880     |
|     |                          |                    | Microsoft<br>製品一括購入等 | 立替払い             | 2,526   | その他<br>流動資産 | 379     |
|     |                          |                    | 資金の援助                | 資金貸付             | 100,000 | 短期<br>貸付金   | 100,000 |
|     |                          |                    |                      | 受取利息             | 596     | その他<br>流動資産 | 596     |
|     |                          |                    | 子会社への<br>業務委託        | 仕入及び<br>外注       | 27,641  | 買掛金         | 2,056   |
|     |                          |                    | 当社への出向               | 出向契約             | 825     | —           | —       |
|     |                          |                    | 当社オフィス<br>の一部賃貸      | 受取家賃             | 760     | —           | —       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社アクシスエンジニアリングに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。  
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,012円24銭

1株当たり当期純利益 40円18銭

- (注)当社は、2025年1月1日付けで普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。また、2025年11月5日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度(2024年9月1日～2025年8月31日)の期首に当該株式分割が行われた

と仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

#### 重要な後発事象に関する注記

##### (完全子会社の吸収合併)

当社は、2025年6月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社アクシスエンジニアリングを以下の通り吸収合併することを決議し、2025年9月1日を効力発生日とする吸収合併契約を締結いたしました。

#### 1. 取引の概要

##### (1)被結合企業の名称及び事業の内容

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 被結合企業の名称 | 株式会社アクシスエンジニアリング           |
| 事業の内容    | ネットワークシステムの設計・構築及び施工・運用・保守 |

##### (2)企業結合日

2025年9月1日

##### (3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社アクシスエンジニアリングを消滅会社とする吸収合併(簡易合併・略式合併)

##### (4)結合後企業の名称

アクシスITパートナーズ株式会社

##### (5)その他取引の概要に関する事項

株式会社アクシスエンジニアリングは当社の100%子会社で、ネットワークシステムの設計・構築及び施工・運用・保守を行って参りました。今般、当社はグループ内における事業再編の一環として、経営資源の集中と効率的な事業運営を図るため、当社が株式会社アクシスエンジニアリングを吸収合併することといたしました。

#### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

##### (無担保社債(私募債)の発行)

当社は、2025年9月25日に次の通り第1回無担保社債(株式会社山陰合同銀行保証付及び適格機関投資家限定)を発行いたしました。

##### 無担保社債(私募債)の概要

|             |                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------|
| (1)社債の名称    | アクシスITパートナーズ株式会社第1回無担保社債<br>(株式会社山陰合同銀行保証付及び適格機関投資家限定) |
| (2)社債の額面総額  | 100,000,000円                                           |
| (3)各社債の額面金額 | 10,000,000円                                            |
| (4)利率       | 年1.220%                                                |
| (5)払込金額     | 各社債の金額100円につき金100円                                     |

|          |                    |
|----------|--------------------|
| (6)償還金額  | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (7)払込期日  | 2025年9月25日         |
| (8)償還期限  | 2030年9月25日         |
| (9)総額引受人 | 株式会社山陰合同銀行         |
| (10)資金使途 | 運転資金               |

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年10月15日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。詳細につきましては、2025年10月15日公表の「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 収益認識に関する注記

##### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の報告セグメントは単一であり、顧客との契約から生じる収益、キャッシュ・フローの性質、計上時期等は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

##### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに 当会計年度末において存在する顧客との契約から当会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

###### (1)契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当事業年度<br>(自 2024年9月1日<br>至 2025年8月31日) |
|---------------------|----------------------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 342,610千円                              |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 300,018                                |
| 契約資産(期首残高)          | 30,421                                 |
| 契約資産(期末残高)          | 33,742                                 |
| 契約負債(期首残高)          | 16,215                                 |
| 契約負債(期末残高)          | 20,363                                 |

契約資産は、期末日時点で充足した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、サービスの提供等について、契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

###### (2)残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

#### その他の注記

##### 1. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

###### (1) 減損損失を認識した主な資産

| 用途    | 種類      | 場所     | 減損損失<br>(千円) |
|-------|---------|--------|--------------|
| 事業用資産 | ソフトウェア等 | 鳥取県鳥取市 | 887          |

###### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

「Bird」に関連する事業用資産については、収益性の低下により投資の回収が困難と見込まれたため、減損損失として特別損失に計上しました。

###### (3) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、ソフトウェア887千円であります。

##### 2. 資産除去債務に関する注記

###### (1) 当該資産除去債務の概要

本社等オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復義務等であります。

###### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を13年から22年と見積り、割引率は0.267%から1.613%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。なお、一部の賃貸借契約に関連する敷金については、資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

###### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(千円)

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 期首残高            | 23,581 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 1,346  |
| 時の経過による調整額      | 128    |
| 資産除去債務の履行による減少額 | —      |
| 見積りの変更による減少額    | —      |
| 期末残高            | 25,055 |

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年10月21日

アクシスITパートナーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 松 岡 正 浩

社外監査役 池 原 浩 一

監 査 役 南 健

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第32期(2024年9月1日から2025年8月31日まで)計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第32期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、本招集通知16頁から26頁までに記載の通りであります。なお、取締役会としては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、2025年9月1日付で子会社である株式会社アクシスエンジニアリングを吸収合併いたしました。これに伴い、当該子会社が営んでいた事業を継承するため、定款第2条(目的)を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～6. (記載省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>7. 労働者派遣事業</u></p> <p><u>8. 有料職業紹介事業</u></p> <p><u>9. 広告代理店業及びそのコンサルティング業務及びその代理</u></p> <p><u>10. コールセンターの運営及び管理</u></p> <p><u>11. ITに関するスクールの運営及び教育に関する事業</u></p> <p><u>12. 事務用機器及び事務用家具、事務用品の販売</u></p> <p><u>13. 日用品雑貨、書籍、医薬品、化粧品、食品等の販売及び仕分け、梱包、発送及び配送業務</u></p> <p><u>14. 不動産の賃貸及び管理</u></p> <p>(新設)</p> <p><u>15. 前各号に関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第50条 (条文省略)</p> | <p>第1章 総則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～6. (現行通り)</p> <p><u>7. 内装工事業</u></p> <p><u>8. 労働者派遣事業</u></p> <p><u>9. 有料職業紹介事業</u></p> <p><u>10. 広告代理店業及びそのコンサルティング業務及びその代理</u></p> <p><u>11. コールセンターの運営及び管理</u></p> <p><u>12. ITに関するスクールの運営及び教育に関する事業</u></p> <p><u>13. 事務用機器及び事務用家具、事務用品の販売</u></p> <p><u>14. 日用品雑貨、書籍、医薬品、化粧品、食品等の販売及び仕分け、梱包、発送及び配送業務</u></p> <p><u>15. 不動産の賃貸及び管理</u></p> <p><u>16. 古物の売買業</u></p> <p><u>17. 前各号に関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第50条 (現行通り)</p> |

## 株主総会会場ご案内図

会 場:鳥取県鳥取市栄町755番地 Next.ビル3階  
TEL 0857-50-0375



交通 JR鳥取駅 北口より 徒歩約3分